

日司連発第2572号  
平成24年3月23日

司法書士会会長 殿

日本司法書士会連合会  
会長 細田長司

セコムパスポート for G-ID 司法書士電子証明書の取得、表示、PINコード変更のみのダウンロード専用ツールの提供及び発行手数料の取扱いについて（お知らせとお願い）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、連合会では、セコムトラストシステムズ（株）（以下、「セコム社」という）より、標記の件につき提案・連絡を受け、検討した結果、下記のとおり対応することに決定いたしましたので、お知らせいたします。

なお、セコムパスポート for G-ID 司法書士電子証明書（以下、「新電子証明書」という）の発行手数料は7,245円（税込）ですが、平成24年3月31日までに申込み（申込み時の郵便の消印が2012年3月31日をもって締切とします）いただくと、5,250円（税込）となります。

つきましては、お忙しいところ誠に恐縮ですが、貴職から貴会会員に対し、本通知の内容をご周知くださいますようお願い申し上げます。

#### 記

#### 1. セコムパスポート for G-ID 司法書士電子証明書の取得、表示、PINコード変更のみのダウンロード専用ツールの提供について

- (1) 法務省において平成24年度に登記・供託オンライン申請システムの申請用総合ソフトが事務所のLAN環境等により複数人で共同して申請情報又は請求情報の作成及び利用が可能となるように機能改善を行うことが計画されています。また、セコム社の司法書士電子証明書ヘルプデスクに司法書士会会員より、現在のセコム社の専用ツールについての種々のご意見、ご要望等が寄せられています。
- (2) このような現状等を踏まえ、セコム社より、別紙のとおり新たに新電子証明書の取得、表示、PINコード変更の3機能のみを有するダウンロード専用ツール（以下、「新専用ツール」という）を提供し、現在の専用ツールとの選択性にしたいとの提案がありました。
- (3) 連合会では、第9回理事会（平成24年3月21日・22日開催）において、セコム社の上記提案を採用することに決定いたしました。
- (4) なお、新専用ツールについては、現在セコム社で開発、検証作業中であり、近日中に提供可能とのことですので、提供時期が確定いたしましたら、改めてお知らせいたします。

## 2. セコムパスポート for G-ID 司法書士電子証明書の発行手数料の取扱いについて

(1) 新電子証明書にかかるサービスにおいて新電子証明書が利用できていない司法書士会会員については、次に該当する場合、セコム社より連合会に対して料金の請求を行わないこととする旨の連絡がありました。

- ① 電子証明書をダウンロードしたが不具合により使用できず取消した場合
- ② 電子証明書の受領書が30日以上返送されず電子証明書を取消した場合
- ③ 電子証明書のダウンロードを行っていない場合

よって、司法書士会会員が新電子証明書を1回でも利用した場合には、セコム社より連合会に日司連に当該新電子証明書の料金が請求されることとなります。

(2) 料金を請求するか否かについての判断は、セコム社で行います。

(3) 連合会では、第9回理事会（平成24年3月21日・22日開催）において、セコム社の上記提案が報告され、返金又は充当等の方法については、連合会が司法書士会会員の希望を確認し対応することとなりました。